

石炭火力発電に対する環境アセスメントの見直しに関する申し入れ

内閣府の審議会である規制改革会議は本年二月二十五日、最優先案件の一つとして「石炭火力発電に対する環境アセスメントの緩和」を決定。同四月一日に「石炭火力発電に対する環境アセスメントに関する規制改革会議の見解」を取りまとめた。

同見解では、「東京電力福島第一原子力発電所事故以来、わが国の安価で安定的なエネルギー供給に大きな支障が生じている」とし、「この重大問題を克服するため、当面、石炭火力の位置づけを見直し、その役割を高めていくことが喫緊の課題」との認識を表明。石炭火力に対する現行の環境アセスについて、「CO₂削減のため個々の事業者に過重な環境保全措置を求めている」「事業見通しを困難にし（略）結果として新規参入の障壁」と指摘し、アセス手続きについて三項目の措置を要請し、環境、経済産業の両省に対し一カ月以内に結論を出すことを求めた。同見解に対して、**公明党環境部会**としては、**重大な懸念を抱かざるをえない。**

【国際約束に基づく対応が重要】

第一に、我が国はG8首脳宣言等において先進国全体で温室効果ガスを二〇五〇年に八〇%以上削減するとの目標に「コミット」し、我が国も二〇五〇年に八〇%削減することを閣議決定している。この目標は、「工業化以前の水準からの世界全体の平均気温が二度を越えないようにすべき」との国際社会の共通認識を踏まえると、二〇五〇年時点で達成するのみでなく、早期に温室効果ガス排出量をピークアウトさせ、削減していく中で達成することが必要である。

規制改革会議の見解においては、現下のエネルギー供給における支障を克服するために石炭火力に対する環境アセスの見直しを求めている。しかし、石炭火力のCO₂排出量は二〇一〇年型の最新技術のシステムでもLNG火力の倍以上の排出量がある。石炭火力の稼働年数が三十〜四十年にも及びことを考えれば、石炭火力の新設は、それによるCO₂排出増を三十〜四十年にわたってロックイン（固定化）することになる。

これは地球温暖化対策やそれに関する国際約束の観点から大きな問題があると言わざるを得ず、我々としてはエネルギー供給の支障を克服する道を、現在の技術水準に基づく石炭火力に求めることには賛成できない。

そもそも我が国は一九九〇年代から大幅に石炭火力を増強してきた経緯がある。海外輸出やリブレイスはともかく、**これ以上の新增設については、当面見込まれる技術水準では基本的「反対」であるという立場を明確にしておく。**

【CO₂排出規制がない中での基準緩和は問題】

第二に、見解は、BATの審査判断は遅くとも環境アセス申請時点において商用化されている最先端の技術を基準として行うことを求めているが、これは事業の計画的な進行管理の側面のみを重視した主張であり、現状において審査

基準を緩和することは重大な問題がある。

我が国では、CO₂排出に対する規制ないしはCO₂排出という外部不経済を内部化するための制度、具体的には国内排出量取引制度や炭素税がほとんど整備されておらず、この状況のまま、環境アセスの審査基準の緩和のみを行えば、地球温暖化対策のための施策に大きな欠落を生むことになる。

また現実には、発電事業への新規参入の促進の謳い文句の中で、現在、独占的地位を有している一般電気事業者に不適切な便益・利益を与えることにもなる。

さらに同見解では、個々の事業者に対して個別事業と国全体のCO₂に関する目標等との整合性を求める審査に合理性があるかの見直しを求めているが、エネルギー転換部門が我が国のCO₂排出量の三三％（二〇一〇年）も占めていること、また、石炭火力（USC）が百万kW当たり年間五百五十万トンのCO₂を排出することを考えれば、個々の事業者に対して国全体の目標等との整合性を求める審査に一定の合理性があると思われる。

【政府全体で整合性のあるアプローチが必要】

第三に、我が国では、原発政策を含めエネルギー政策を見直しているところであり、エネルギー基本計画についても検討が進められている。また、地球温暖化対策については、十一月のCOP19に向けて我が国の中期削減目標を見直しており、国会審議中の地球温暖化対策推進法改正案では政府が地球温暖化対策計画を策定することになっている。

地球温暖化対策を含むエネルギー政策は、まさに我が国の国策に該当するものであり、規制改革の観点からのみ決するべきものではない。また、発電燃料費増の解決は、不要な原燃維持費の縮減、経営の合理化、燃料調達価格の低減、高効率天然ガス発電の導入、再生可能エネルギーの早期導入、石炭火力のリプレイス、エネルギー消費の削減など、多面的な取り組みで対処すべきである。

エネルギー政策について政府部内において検討中であり、国民的議論にも付されていない今の段階で、拙速に石炭火力に対する環境アセスを見直すべきではない。今回の見直しは、環境アセスの目的に則った緻密な検討の上、再生可能エネルギーにかかるものを含め、環境アセスの合理的な迅速化を図るものに止るべきである。

平成二十五年四月二十五日

公明党 地球温暖化対策本部

総合本部長

斉藤鉄夫

本部長

加藤修一

公明党 環境部会

部長

加藤修一

部長代理

斉藤鉄夫

環境大臣 石原伸晃 殿